

第 2 章 構想（案）

伊賀市には、先人から受け継いできた宝物がたくさんあります。

人口減少が進むなど、私たちを取り巻く社会の状況は大きく変化しています。

こうした変化の中にあっても、私たちは、地域資源（強み）を活かしながら、課題（弱み）を解決し、持続可能なまちを次世代に継承していかなければなりません。

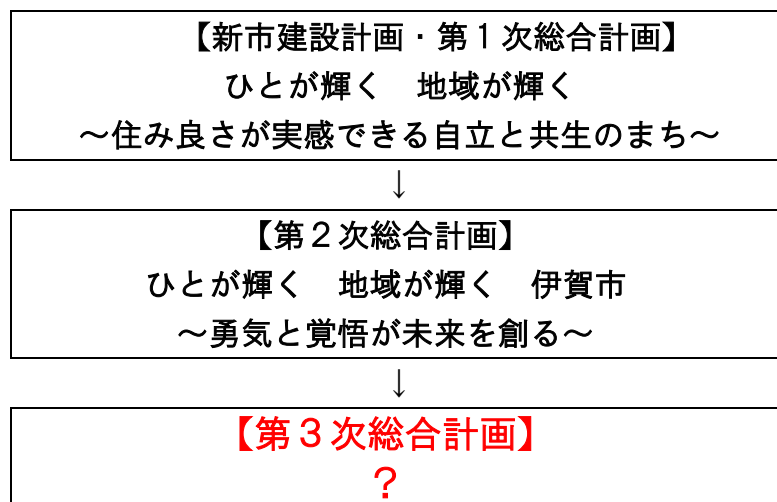
社会経済情勢等、外的環境の変化（機会・脅威）を的確に捉え、時代の流れを力にするということも忘れてはなりません。

「第 1 章はじめに」では、伊賀市誕生からこれまでの 20 年間の振り返りや、社会経済情勢、若者を中心に様々な人の声を確認しながら、今後の課題を「人づくり」「継続と変革」「これからの自治」という切り口で整理してきました。

この章では、これらのことを踏まえながら、伊賀市の将来像、人口の将来展望を描くとともに、具体的な取り組みを分野施策ごとに体系的に整理します。

1. 将来像

（1）将来像（案）



※これまでの 20 年間の歩みを振り返り、その成果や今後の課題を共有するとともに、統計やデータに基づいた現状分析を行い、現在の伊賀市の強みや弱みを明らかにしたうえで、これから（10 年後、あるいは 2050 年）の伊賀市の「めざす姿」を示します。（第 3 次伊賀市総合計画 策定方針より）

■将来像の決定までの過程（イメージ）

- ①伊賀市の特性や地域課題、社会情勢の変化などを整理、分析する。
- ②将来像（案）のアイデアを出し合う。
- ③審議会や本部会議で将来像（案）を精査する。
- ④将来像（案）公表し、市民の意見を聞く。
- ⑤議会の議決を経て決定する。

(2) 人口の将来展望 (案)

合併当初 10 万人を超えていた伊賀市の人口は、近年では毎年 1,000 人を超えるペースで減り続け、2020 (令和 2) 年の国勢調査では 88,766 人、2024 (令和 6) 年 9 月末現在の住民基本台帳では、84,936 人にまで減少しています。

2023 (令和 5) 年に国立社会保障・人口問題研究所が公表した伊賀市の将来推計人口は、人口ビジョン P20 図表 27 のとおり、5 年後の 2030 (令和 12) 年には 80,000 人、10 年後の 2035 (令和 17) 年には 75,000 人を下回り、25 年後の 2050 (令和 32) 年には 60,000 人程度にまで減少することが示されています。

このうち、自然動態では、合併当初 800 人程度であった伊賀市の年間出生数は、減少傾向にあり、直近の 2024 (令和 6) 年には 406 人にまで減少しています。(本計画 P17 図表 12、人口ビジョン P4 図表 6 参照)

また、社会動態でも転出超過傾向が続いており、直近 5 年間の平均で 320 人余の転出超過となっています。このうち若年世代 (15 歳から 49 歳) の平均が 234 人と全体の 7 割強を占めています。(本計画 P17 図表 12、人口ビジョン P4 図表 6・P8、図表 8・9 参照)

このことを踏まえ、自然動態では出生数に、社会動態では若年世代の動向にそれぞれ着目し、5 年後、10 年後の将来人口を展望します。

【将来人口展望】 5 年後の人口 80,000 人、10 年後の人口 75,000 人
【自然動態】 年間の出生数 400 人 ※現状値 (2023 年 10 月～2024 年 9 月) 406 人/年
【社会動態】 若年世代 (15～49 歳) の年間の転出超過を 200 人以下 ※現状値 (直近 5 年間の平均) 234 人/年

2. 計画のテーマ

「第 1 章はじめに」では、これまでの 20 年間を振り返るとともに、人口など社会経済情勢やみんなの声などを確認したうえで、「人づくり」「継続と変革」「これからの自治」の 3 つの視点を今後に向けたまとめとしました。

これら 3 つの視点を第 3 次総合計画のすべての分野に共通するテーマとし、伊賀市のめざす姿（将来像）の実現に向けて横断的に取り組むこととします。

①テーマ 1 【人づくり】こどもが育つ、大人も育つ

- こどもの権利を保障する
- 誰もが学び続けることができる環境をつくる
- 様々な分野の人材を育む

②テーマ 2 【継続と変革】持続可能なまちを未来に引き継ぐ

- 災害や危機に備える
- 人口減少に対応する
- DX・GXを進める
- 地域経済の好循環を生み出す

③テーマ 3 【これからの自治】つながりを結び直す

- 参加と協働によるまちづくりを進める
- 「自治」や「公共サービス」のあり方を見直す
- 国や県との適切な関係づくりや、広域連携を進める

3. 計画の体系

4 つの分野									
1. 安全を確保する									
施策キーワード		めざす姿							
1	防災・危機	・災害などの危機に強くなる							
2	消防・救急	・火災や急病などで人命が失われない							
3	医療	・身近なところで医療をうけることができる							
4	環境	・豊かな自然環境を守り、次代へ引き継ぐ							
5	廃棄物	・ごみ減量化やリサイクルが定着し、循環型社会が構築されている							
6	上下水道	・安全でおいしい飲み水と、美しい水環境を守る							
7	交通安全・防犯	・事故や犯罪のないまちで安全に暮らせる							
2. 安心に暮らす									
施策キーワード		めざす姿							
1	共生社会	・助け合いや支えあいにより、住み慣れた地域で自分らしく暮らすことができる							
2	健康	・生涯を通じ、健やかに暮らすことができる							
3	高齢者福祉	・高齢者が生きがいを持って暮らすことができる							
4	障がい者福祉	・障がい者が、自分らしく暮らすことができる							
5	都市政策	・適正な土地利用や移動しやすい道路ネットワークによりまちの魅力を高める							
6	住環境	・だれもが安心な住環境で暮らせる							
7	公共交通	・身近なバスや鉄道に愛着を持ち、みんなで支える							
3. ひとを育む									
施策キーワード		めざす姿							
1	こども	・こどもを安心して産み、育てることができる							
2	人権・平和	・あらゆる差別が解消され、お互いの人権が尊重される							
3	同和	・一人ひとりが部落差別と向き合い、差別が解消されている							
4	学校教育	・子どもたちが、未来に夢や希望を持つことができる							
5	教育環境	・子どもたちが、安心して学ぶことができる							
6	生涯学習	・生涯を通じ、生きがいを持ち活躍することができる							
7	住民自治・市民活動	・住民自治活動、市民活動やボランティア活動が活発に行われている							
8	多文化共生	・国籍や文化の違いを認め共生する							
9	定住・関係人口	・定住人口や関係人口を増やす							
4. にぎわいをつくる									
施策キーワード		めざす姿							
1	観光	・観光客と地域住民が共に地域の資源に魅力を感じ、大切にしている							
2	農業	・自然と共存し、「人と人がつながる農業」を元気にする							
3	林業	・森林や里山を大切に、林業を元気にする							
4	市街地	・市街地のにぎわいをつくる							
5	商工業・産業立地	・地域の特性を活かし、商工業活動を盛んにする							
6	就業・起業	・働きやすい環境を整える。起業・スタートアップの機運を高める。							
7	文化・芸術	・豊かな感性を育む文化・芸術に親しむ							
8	歴史・文化遺産	・歴史や文化遺産を未来へと引き継ぐ							
9	スポーツ	・気軽にスポーツを楽しむことができる							
10	情報・魅力の発信	・まちの魅力が広く発信されている							
5. 行政運営		広聴広報、財政運営、組織・人事、広域連携、デジタル自治							

4. まちづくりの進め方

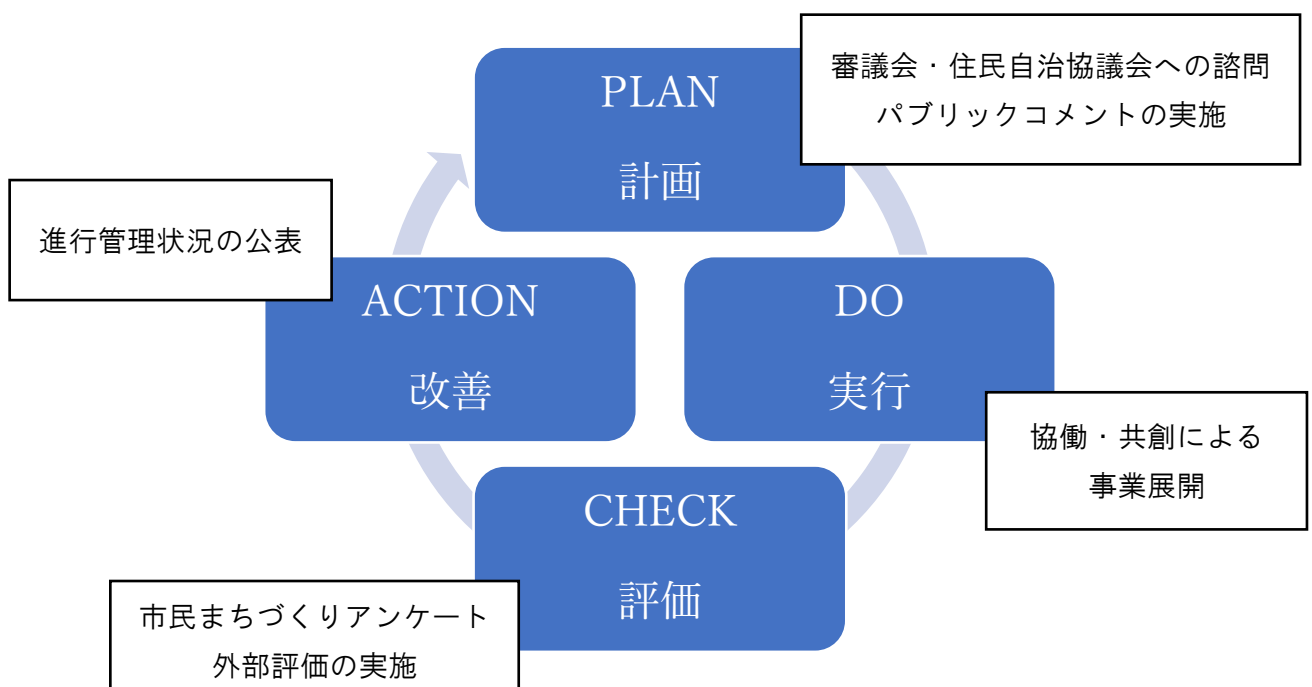
(1) 基本原則

私たちは、「伊賀市市民憲章」に掲げられた「まちづくりの基本原則」に基づき、みんなで情報を共有し、力を出し合って、連携・協力しながら、まちづくりを計画的に進めます。

また、人口減少が進む中であっても地域力を高めるべくこれからのまちづくりの人材を育成するとともに、あらためて「伊賀流自治」や「公共サービス」のあり方についても見直しを進めます。

伊賀市市民憲章	
1 まちづくりに関する情報をみんなで共有します。	(情報の共有)
1 まちづくりには、みんなが参加できるようにします。	(市民の参加)
1 まちづくりは、みんなで作った計画に基づき実施します。	(計画的実施)
1 まちづくりは、まず自らがいき、さらに地域内で助け合って進めます。	(自治の補完)
1 まちづくりは、互いに連携・協力しながら進めます。	(主体の協働)
1 まちづくりの実施を評価し、次の活動に活かします。	(結果の評価)

(2) 計画の進行管理（イメージ）



新しい伊賀市総合計画の体系(イメージ)

